

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	(03) 6711 - 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 峰松 洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	(03) 6711 - 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 峰松 洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益(百万円)	2,781	6,380	3,767
経常利益又は経常損失() (百万円)	374	1,950	568
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失()(百万円)	1,969	1,524	2,203
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	411	2,536	216
純資産額(百万円)	9,828	12,599	10,030
総資産額(百万円)	12,484	16,189	12,952
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	9.75	7.55	10.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	7.51	-
自己資本比率(%)	69.1	68.5	67.6

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	1.89	5.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第24期第3四半期連結累計期間及び第24期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。

4. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施しております。1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した金額を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、前年同期に比して大幅に上昇した株式市場を背景に日本株式に係る運用戦略の資産残高が回復すると共に、運用成績も好調であったことから、残高報酬及び成功報酬を中心に営業収益が大きく拡大し、当社グループの業績は約16億円の営業利益を計上するまでに回復しました。

資産運用事業を取巻く市場環境は、好調を持続する米国経済とデフレ脱却へ舵を切った日本が牽引役となり、中国や新興国の成長減速や欧州の低迷といった懸念材料があるものの、世界的に総じて堅調な展開でありましたが、米国の金融政策が超緩和からの出口戦略に踏み出すとの観測が高まるや、マネー縮小への懸念から調整局面を迎えました。特に日本の株式市場は昨年度後半から大幅に上昇していたことから調整の度合いも大きく、5月中旬の15,000円台の高値から一旦は12,000円台まで下落することとなりました。しかし、米国では緩和継続の見通しが復活し、日本でも9月に入りオリンピックの東京招致が決定するなどの材料により株価は堅調さを取り戻しました。また、12月に米連邦公開市場委員会（FOMC）が量的緩和の縮小を決定しましたが、その規模や時期が緩やかなものと市場は評価し、金融政策に関する不透明感の払拭から米国株は堅調に推移し、更なる円安ドル高により日本の株価も上昇し、期間末の日経平均株価は16,291.31円と3月末に比べ31.4%上昇して取引を終えました。以上の通り、市場全体は総じて堅調に推移したものの、銘柄毎の株価の動きの差異は大きく、運用の巧拙が厳しく問われる状況にありましたが、これまで培ってきたボトムアップリサーチによる銘柄選択能力や適切にリスク管理により、ロングショート戦略を含め日本株式に係る運用戦略は概ね全てが良好な運用成績を達成できました。

一方、韓国株式市場は円に対するウォン高による競争力の低下懸念や朝鮮半島の地政学リスクを受けての軟調な展開から一旦は持ち直したものの、中国リスクや米国の金融政策の変更による新興国市場からの資本流出懸念、或いは輸出中心の大企業への過度な依存、家計部門の負債比率の高さといった不安材料に反応する市場展開となり、6月には代表的な指数であるKOSPIが1,800を割り込む水準まで下落しました。秋には輸出などの実体経済の底堅さが評価されて株価も回復基調となりましたが、その後は企業業績の見通しに対する懸念や米国の金融政策の動向による影響等の見方から一進一退の動きとなり、期間末のKOSPIは2,011.34と3月末の2,004.89とほぼ同水準で取引を終えました。冴えない市場環境下ではありましたが、Cosmo Asset Management Co., Ltd.の運用部門も堅調な運用成績を収め、運用資産残高を維持することができました。

このような市場環境において、日本の株式及び不動産等に係る運用資産残高の増加等により、当社グループの当四半期末における運用資産残高は、前年度末に比して金額で499億円、比率で7.5%増加して7,192億円となりました。

・日本株式に係る投資環境は、基本的には引続き良好であるとの見通し及び好調な運用成績に基づき、国内及び海外の投資家からの当社への期待は日増しに高まっており、今後は新たな資金導入による運用資産残高の拡大に繋がるものと期待しております。なお、好調な運用成績により、当第3四半期連結累計期間に決算を迎えた複数のファンドから成功報酬が計上されましたが、第4四半期に決算を迎える成功報酬付ファンドは多くないことから、当年度内での成功報酬の追加的な計上は限界的なものに止まると予想しております。翌年度以降も安定した成功報酬の計上が可能となるよう、引き続き運用体制の強化に取り組んでおります。

・当社グループの事業ポートフォリオの柱の一つへと成長しつつある日本の不動産やメガソーラー発電事業等を投資対象とする実物資産の運用戦略は、投資家や市場関係者の信頼を得ることで着実に運用資産残高の拡大につながっております。また、投資対象企業の経営陣との対話を通じて企業価値向上を実現し、長期的な投資リターンを目指す投資戦略に対する海外投資家からの関心も一段と高まっており、早期にファンド組成に結び付けることによって事業ポートフォリオを一層強化できると考えております。これら当面の取組みのほか、日本/韓国/香港各拠点の知見や知識を高次元で統合し、アジア株式に係るグループ一体となった運用力や商品提供力を強化する等、中長期的な成長の基盤固めにも継続して取り組んで参ります。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間における残高報酬は前年同期比42.8%増の32億59百万円となりました。また、成功報酬は、主として日本株式に係る投資戦略からの計上により、24億89百万円（前年同期は34百万円）となりました。その他収益は、アドバイザー業務等に係る報酬の他、メガソーラー発電事業に関するアクイジションフィーを計上したこと等により同35.9%増の6億32百万円となり、営業収益は同129.4%増の63億80百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、同41.5%増の47億57百万円となりました。これは運用資産残高及び成功報酬の発生に連動する支払手数料や収益に連動する人件費が増加したこと、ビジネスが拡大基調に入ったことに伴い旅費交通費が増加した等によるものであり、固定的な経費の増加は引き続き厳しくコントロールして参ります。

この結果、営業利益は16億22百万円（前年同期は5億79百万円の営業損失）、主に有価証券評価益69百万円、有価証券売却益17百万円、為替差益1億75百万円等により経常利益は19億50百万円（前年同期は3億74百万円の経常損失）となりました。

さらに、当第3四半期連結累計期間において、投資有価証券売却益34百万円に加え、香港孫会社における移転価格税制に係る税務債務について追徴税額が確定したため過年度法人税等1億41百万円を戻入計上し、四半期純利益は15億24百万円（前年同期は19億69百万円の四半期純損失）となりました。

（注1）当第3四半期連結累計期間末（平成25年12月末）運用資産残高は速報値となっております。

（注2）詳細は、第4．経理の状況、1 四半期財務諸表、注記事項、四半期連結損益計算書関係をご参照ください。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	644,000,000
計	644,000,000

(注) 平成25年5月10日開催の取締役会決議及び平成25年6月17日開催の第24回定時株主総会における定款の一部変更が承認可決されたことにより、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式数は637,560,000株増加し、644,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,426,300	208,426,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	208,426,300	208,426,300	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権の権利行使を含む)により発行された株式数は含んでおりません。
 2. 平成25年5月10日開催の取締役会決議及び平成25年6月17日開催の第24回定時株主総会における定款の一部変更が承認可決されたことにより、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。株式分割後の発行済株式総数は206,127,900株増加し、208,210,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	206,344,200	208,426,300	21	12,490	17	12,072

(注) 新株予約権の行使及び株式分割(1:100)による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,019,673	2,019,673	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,082,100	-	-
総株主の議決権	-	2,019,673	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株（議決権の数2個）含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号	62,427	-	62,427	3.00
計	-	62,427	-	62,427	3.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,926	7,959
有価証券	408	378
前払費用	60	70
未収入金	108	166
未収委託者報酬	130	204
未収投資顧問料	606	2,203
預け金	502	503
繰延税金資産	2	2
その他	41	64
貸倒引当金	0	-
流動資産計	7,787	11,553
固定資産		
有形固定資産	145	180
無形固定資産		
ソフトウェア	9	11
のれん	1,728	1,086
無形固定資産合計	1,737	1,098
投資その他の資産		
投資有価証券	2,844	2,882
差入保証金	395	457
繰延税金資産	38	8
その他	17	22
貸倒引当金	12	15
投資その他の資産合計	3,282	3,357
固定資産計	5,165	4,636
資産合計	12,952	16,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	1,500
未払手数料	91	500
未払金	326	260
前受金	200	2
未払法人税等	513	485
賞与引当金	3	472
繰延税金負債	-	0
その他	14	89
流動負債計	1,149	3,309
固定負債		
社債	1,500	-
繰延税金負債	116	189
その他	155	90
固定負債計	1,772	279
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	2,921	3,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,456	12,490
資本剰余金	14,309	14,339
利益剰余金	14,310	12,785
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	8,016	9,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	182	307
為替換算調整勘定	560	1,173
その他の包括利益累計額合計	742	1,480
新株予約権	110	89
少数株主持分	1,160	1,423
純資産合計	10,030	12,599
負債・純資産合計	12,952	16,189

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	459	1,610
投資顧問料	1,857	4,137
その他営業収益	465	632
営業収益計	2,781	6,380
営業費用及び一般管理費	3,361	4,757
営業利益又は営業損失()	579	1,622
営業外収益		
受取配当金	55	1
受取利息	77	81
有価証券評価益	-	69
有価証券売却益	-	17
投資事業組合運用益	-	8
負ののれん償却額	74	-
為替差益	74	175
雑収入	12	1
営業外収益計	294	355
営業外費用		
支払利息	28	12
有価証券評価損	7	-
租税公課	43	1
雑損失	9	13
営業外費用計	89	27
経常利益又は経常損失()	374	1,950
特別利益		
投資有価証券売却益	60	34
社債消却益	138	-
特別利益計	199	34
特別損失		
子会社清算損	3	-
投資有価証券売却損	197	0
投資有価証券評価損	¹ 1,222	0
特別損失計	1,423	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,598	1,984
法人税、住民税及び事業税	52	504
過年度法人税等	320	² 141
法人税等調整額	12	36
法人税等合計	360	399
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,958	1,584
少数株主利益	10	59
四半期純利益又は四半期純損失()	1,969	1,524

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,958	1,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,133	121
為替換算調整勘定	413	830
その他の包括利益合計	1,547	951
四半期包括利益	411	2,536
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	526	2,262
少数株主に係る四半期包括利益	114	273

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 投資有価証券評価損

前第3四半期連結累計期間において、時価が著しく下落し、その回復可能性があるとは認められない投資有価証券の一部銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

2 過年度法人税等

当社子会社であるSPARX Asia Capital Management Limitedの香港子会社 (SPARX Asia Investment Advisors Limited) は、香港税務当局より、平成15年12月期以降の一部連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税暫定通知書を受領し、仮納付を求められたことから、過少申告による追徴課税の発生等を避けるため、過去4年間これに応じてまいりました。また、上記仮納付額の計算方法を元に、仮に課税された場合の見積もり税額を未払法人税等として計上してまいりました。

当該税額の減額交渉を継続して行ってきた結果、今般、香港税務当局より、平成15年12月期から平成20年12月期までの連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税額確定通知書を受領したことから、既に未払法人税等として計上していた金額と当該法人税額等のうち未納税額との差額141百万円を過年度法人税等として戻入計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	30百万円	40百万円
のれんの償却額	834百万円	793百万円
負ののれんの償却額	74百万円	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()	9円75銭	7円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は純損失金額() (百万円)	1,969	1,524
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は純損失金額()(百万円)	1,969	1,524
普通株式の期中平均株式数(株)	201,794,811	201,935,703
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	7円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,019,194
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施しております。1株当たり四半期純利益又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した金額を記載しております。

(重要な後発事象)

資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成26年1月31日開催の取締役会において、平成26年5月30日開催予定の定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分を付議することを決議いたしました。

(1) 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的

現在の財務状況や今後の業績等を総合的に検討した結果、子会社株式の減損処理等によって過去に生じた繰越利益剰余金の欠損を解消し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の内容

資本金、資本準備金及び利益準備金の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部及び資本準備金・利益準備金を減少させ、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。なお、金額については、未定であります。

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行います。なお、金額については、未定であります。

(3) 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の日程

未定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。